

半月板損傷の患者さんへ

当院では再生医療等製品の**治験**を行っており、参加していただける方を募集しています。

治験とは…

人での有効性や安全性について調べることを「臨床試験」といいます。その中でも、国(厚生労働省)から「再生医療等製品」として認めてもらうために行われる試験のことを「治験」といいます。

◆ 参加条件

- ・半月板損傷の症状(痛み、引っかかり感、不安定感・可動域障害、関節水腫)のある方で、整形外科で半月板切除術を進められている方
- ・20歳以上の方
- ・**変形性膝関節症・靭帯損傷・半月板手術後の方は参加できません。**



◆ 参加期間 : 52週間

- ・期間中に手術のために2回入院していただく必要があります。
- ・**治療して1年後に関節鏡検査を必要とします。**

治験に関するお問い合わせ先

【担当医】東京医科歯科大学大学 再生医療研究センター

【窓口】臨床試験管理センター TEL : 03-5803-5612